

令和元年8月28日  
在マイアミ日本国総領事館

ハリケーン「ドリアン」の発達と非常事態宣言の発令（第2報）

- 「ドリアン」は、8月28日午後、熱帯暴風雨からカテゴリー1のハリケーンに発達し、大西洋上プエルトリコ付近から北西方向、フロリダ半島に向いて進行中です。
  - これを受けて、フロリダ州知事は、州東沿岸を中心とする26郡に対して非常事態宣言を発令し、州民に対して引き続き、国立ハリケーンセンターの気象予報を注視し、また十分な飲食料を準備するよう呼びかけています。
  - ハリケーンのフロリダ半島最接近まで3日程度を要する見込みですが、既に一部の商店で、飲料水等が品薄となっている様子が報じられており、早めに飲食料の買い置きなどの準備を進めることをおすすめします。
- 本件「ドリアン」に関する過去の領事メールや、ハリケーンへの備えに関しては、以下当館HPをご参照ください。

[https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/b\\_000264.html](https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000264.html)

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami  
80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130  
電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950  
代表HP：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>